

令和5年度 牧之原市外国人英語指導助手派遣業務委託仕様書

1 目的

本仕様書は、牧之原市教育委員会及び牧之原市菊川市学校組合教育委員会（以下、「教育委員会」という。）が外国人英語指導助手派遣業務委託（以下、「業務委託」という。）の実施にあたり、外国人英語指導助手（以下、「ALT」という。）を配置し、牧之原市内の小中学校における英語指導業務を円滑、かつ、効果的に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

2 法令等の遵守

業務の遂行にあたっては、地方自治法、個人情報保護法、牧之原市個人情報保護条例等の関連法令を遵守し、業務を行うこととする。

3 履行期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日（3年間）までとする。

4 業務場所

教育委員会が所管する以下の小中学校12校とする。

委員会名	学校名	所在地	電話番号
牧之原市 教育委員会	相良小学校	牧之原市波津1642番地	0548-52-1433
	菅山小学校	牧之原市西山寺6番地1	0548-52-0558
	萩間小学校	牧之原市黒子75番地	0548-54-0020
	地頭方小学校	牧之原市地頭方981番地	0548-58-0003
	川崎小学校	牧之原市静波1001番地1	0548-22-0027
	細江小学校	牧之原市細江1260番地	0548-22-0024
	勝間田小学校	牧之原市勝間588番地3	0548-28-0013
	坂部小学校	牧之原市坂部468番地1	0548-29-0200
	相良中学校	牧之原市相良283番地	0548-52-1233
	榛原中学校	牧之原市仁田100番地1	0548-22-0025
牧之原市菊川市 学校組合 教育委員会	牧之原小学校	牧之原市東萩間2082番地13	0548-27-2314
	牧之原中学校	牧之原市東萩間2079番地9	0548-27-2803

5 配置人数

ALT5人

6 勤務日数及び時間等について

(1) 勤務日数は履行期間のうち入学式から卒業式までの期間において、教育委員会が委

託する配置日とし、原則として、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時30分までとする。ただし、学校や教育委員会の行事等により事前に双方の合意がある場合は、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を勤務日とすることができる。

- (2) 休憩時間は、1日当たり45分とする。
- (3) 勤務時間の割り振りは、教育委員会の指示によるものとする。また、必要に応じて、教育委員会と受託者が調整をすることにより柔軟に対応できるものとする。
- (4) 勤務日及び勤務時間以外に業務を実施したときは、勤務日数、勤務時間の中で調整することとする。

7 配置計画

- (1) 配置計画の基本は、上記4「業務場所」において5つのグループに分けることとする。
- (2) A L T 1人につき、1グループを受け持つこととする。
- (3) 具体的な年間の配置計画については、別紙のとおりとする。次年度以降の配置は、教育委員会と受託者と協議し決定する。

8 受託者の主な業務

- (1) 上記4「業務場所」へのA L T配置業務
- (2) 業務を円滑に履行するために必要な次の業務を行うこと。
 - ア A L Tに対する学習指導要領及び牧之原市のカリキュラムに基づく指導、カリキュラム等への理解、その他業務遂行に必要となる研修の実施
 - イ 教育委員会、学校及びA L Tの連絡調整
 - ウ 担当コーディネーターの選任
 - エ コーディネーターによる学校訪問、A L Tの業務遂行状況の把握及び評価
 - オ 上記エについての報告及び第12項の報告書等の提出
 - カ A L Tの勤務管理及び欠勤、遅刻等がある場合の教育委員会及び学校への事前報告及び必要により代理のA L Tの配置対応
 - キ A L Tが学校の指揮命令に忠実に従い、学校の規律、施設管理上の規則等を遵守するための適切な措置
 - ク A L Tへの指導方法等の助言及び教材作成業務支援
 - ケ A L Tに係る学校からの要望、苦情等への対応
 - コ 教育委員会がA L Tに依頼する研究会、研修会、会議等への協力及び出席
 - サ 学校への定期的ヒアリング、アンケートの実施

9 A L Tの業務内容

- (1) 各校長が編成した教育課程に基づく英語教育及び外国語活動
- (2) 英語教材作成、英語スピーチコンテスト、英語検定3級以上の2次試験、及び英語教育に関する研究における指導
- (3) 特別活動及び総合的な学習の時間における指導
- (4) 給食、清掃時間、放課後等における児童生徒との交流及び英語指導

- (5) 校内研修での指導
- (6) 牧之原市の英語教育及び外国語活動の研修会等における指導
- (7) 夏休み期間中の特別課外授業（例：イングリッシュキャンプ）の実施及び指導
- (8) 第1号から第6号に付随又は関連する業務
- (9) その他、牧之原市が必要と認め、受託者が合意した業務

10 A L Tの資格要件等

- (1) 母語が英語である又は、同等の英語力を有し、現代の標準的な発音、リズム、イントネーションを身に付け、正確かつ適切に指導できる優れた語学力を有していること。また、論理的に文章を構成する力を備えていること。
- (2) 大学卒業程度又はこれと同程度以上の能力を持つ者であること。
- (3) 心身ともに健康であること。
- (4) 日本の生活及び教育に適応し、特に外国語教育に関心があること。
- (5) 教員や児童生徒と積極的にコミュニケーションが図れること。
- (6) 日常会話程度の日本語の会話が可能で、日本の文化等に関心があること。
- (7) 通勤及び学校への移動が自分で行えること。
- (8) 職務専念義務、守秘義務を履行できること。
- (9) A L Tとしてふさわしい態度、服装等をする事。
- (10) 日本での就労が認められており、犯罪に係わる刑罰等の執行猶予を受けていないこと。
- (11) 次に掲げる条件を満たしていることが望ましい。
 - ア 母国での教員免許及びT E F L、T E S L資格のいずれかを取得をしていること。
 - イ 日本の公立小中学校及び高等学校において、A L Tの経験が1年以上あり、かつ、その学校及び教育委員会の評価が高いこと。

11 A L Tの管理体制及び交替について

- (1) 学校に配置し勤務することとなるA L Tについては、授業を適正に行うだけでなく、日本国内の法令遵守はもとより、市民の教育に対する信頼を背景に高い服務規律を求められていることから、A L Tに対する適切な指導体制を構築する。
- (2) 本業務委託を行う受託者は、配置されたA L Tの業務状況について、定期的に監督するものとする。
- (3) A L Tが誠実に業務を遂行しない場合や、児童生徒、教員、教育委員会等との関係が円滑にいかない場合は、受託者が適宜指導を加えるものとする。なお、その指導内容については書面で教育委員会に報告する。指導後改善されない、または改善の見込みがない場合は教育委員会と協議の上、交替するものとする。

12 報告書等書類の提出について

- (1) A L Tの名簿、経歴書
A L Tの氏名、国籍、勤務年数及び勤務経験や経歴等を記載したものを勤務開始日の7日前までに提出すること。
- (2) 労災掛金証明書及び採用前健康診断票

勤務開始日の7日前までに提出すること。

(3) 月別業務実施報告書

ア 本業務委託履行月の翌月10日までに提出すること。

イ 勤務日、巡回先の学校、その他の必要な事項を記載することとする。

(4) 業務完了報告書

本業務委託の完了後5日以内に提出すること。

(5) その他、教育委員会の求めに応じて提出を求められるもの。(本業務委託に係る出勤証明、業務日誌等を含む。)

13 業務委託料の支払い

(1) 業務委託料は、受託者に対し、月毎の分割払いにより支払うものとする。端数が生じたときは、各年度最終月の業務委託料により清算するものとする。

(2) 業務委託料の支払いは、前項第3号の月別実施報告書を検査し、適正に業務が履行されたと認められたときは、適正な請求書を受理した日から30日以内に支払うこととする。

14 受託に係る費用

受託者は、本業務委託の履行に係る一切の費用を負担するものとする。

15 留意事項

(1) 学習指導要領等が変更されたときは、教育委員会は受託者と協議し、合意の上、変更事項への対応をすることとする。

(2) 再委託の禁止

受託者は、本業務委託の全部又は一部を第三者に委託してはならない。

(3) 守秘義務

受託者及びALTは、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約期間終了後においても同様とする。

(4) 個人情報保護

受託者及びALTは、業務上知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(5) 業務場所への通勤と移動

業務場所への通勤や移動については、ALTの自家用車を使用する。なお、所属会社の社用車を使用する場合は、この限りではない。

(6) 業務遂行中及び業務場所への移動中における事故

ALTの業務遂行中及び業務場所への移動中の身体に係わる事故については、受託者の責任において一切の処理をするものとする。また、加害者となった場合においても、受託者の責任において一切の処理をするものとする。

(7) 業務委託の実施上、受託者又はALTの責に期す理由により教育委員会、学校又は第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任において賠償すること。

(8) 本仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、教育委員会と受託者との協議の上決定するものとする。

別紙

令和5年度ALTに係る確認事項及び配置案（令和4年12月末日現在）

1 ALT配置に係る確認事項

- (1) 5人のALTを配置する。そのALTを小学校1年生から中学校3年生までの授業に配置する。
- (2) 配置する時数は、小学校5・6年生で週2時間（年間70時間）、小学校3・4年生で週1時間（年間35時間）、小学校1・2年生は年間5時間の外国語活動を継続する。ただし、英語専科の配置されている相良小学校及び川崎小学校の5・6年生については、週1時間（年間35時間）とする。
また、中学校1年生から3年生までは週1時間（年間35時間）とする。
- (3) 教員との打ち合わせの時間確保、給食、中休み、昼休みや放課後等での児童生徒との触れ合いの時間確保、教材作りの時間確保のため、原則、勤務時間内においてはALTが学校にすることができるようにする。
なお、1日の勤務が2校にわたる日は、その日の最終勤務配置校にて勤務終了まで学校にしているようにする。
- (4) 授業については、事前に教員と打ち合わせをして作成した指導案に基づき行うが、学校の実態に応じて臨機応変に行うこととする。
- (5) 各ALTは週5日間確保できるものとする。
- (6) 学校の必要に応じて、授業以外の活動（一斉コミュニケーション）等にも協力するものとする。（中学校のスピーチコンテスト指導、英検3級以上2次試験トレーニング等）
- (7) 月曜日に行う学校は時数の減が予想されるため、他曜日の学校で都合のつかない場合は、月曜日の学校に優先的にまわして時数を調整する。
- (8) ALTへの外国語活動の授業以外の活動への参加や協力の依頼は、学校からの事前依頼を受けプログラムに盛り込んでおく。
- (9) 給食時間は、本来休憩時間ではあるがALTには学級で給食を食べてもらっている場合が多い。これについて、強制はできないため、本人の自発的な意思に任せることになる。給食を食べる場合は、原則として午前の配置校で食べることとする。

2 各校の学級数と時数

小学校1・2年生 …… 年間5時間

小学校3・4年生 …… 年間35時間

小学校5・6年生 …… 年間70時間（ただし、英語専科配置校は年間35時間）

中学校1年生～3年生 …… 年間35時間（週1時間）

学校名	学級数						学級合計	各学年時数						時数合計	必要なコマ数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小1年中1年	小2年中2年	小3年中3年	小4年	小5年	小6年		
相良小学校	2	2	2	2	3	3	14	10	10	70	70	105	105	370	11
菅山小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
萩間小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
地頭方小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
川崎小学校	2	2	2	2	3	2	13	10	10	70	70	105	70	335	10
細江小学校	2	2	2	2	2	3	13	10	10	70	70	140	210	510	15
勝間田小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
坂部小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
相良中学校	4	4	4				12	140	140	140				420	12
榛原中学校	5	5	5				15	175	175	175				525	15
牧之原小学校	1	1	1	1	1	2	7	5	5	35	35	70	140	290	9
牧之原中学校	1	1	1				3	35	35	35				105	3
小学校計	12	12	12	12	14	15	77	60	60	420	420	770	875	2,605	110
中学校計	10	10	10				30	350	350	350				1,050	
合計														3,655	110

Aグループ（ALT名： ）

学校名	学級数						学級合計	各学年時数						時数合計	必要なコマ数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小1年中1年	小2年中2年	小3年中3年	小4年	小5年	小6年		
相良小学校	2	2	2	2	3	3	14	10	10	70	70	105	105	370	11
川崎小学校	2	2	2	2	3	2	13	10	10	70	70	105	70	335	10
計	4	4	4	4	6	5	27	20	20	140	140	210	175	705	21

週時程

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1		相良小学校1	川崎小学校1	相良小学校6	川崎小学校7	相良小学校11
2		相良小学校2	川崎小学校2	相良小学校7	川崎小学校8	相良小学校12
3		相良小学校3	川崎小学校3	相良小学校8	川崎小学校9	相良小学校13
4		相良小学校4	川崎小学校4	相良小学校9	川崎小学校10	相良小学校14
5		相良小学校5	川崎小学校5	相良小学校10	川崎小学校11	川崎小学校13
6			川崎小学校6		川崎小学校12	
勤務場所		相良小学校	川崎小学校	相良小学校	川崎小学校	相良小学校 川崎小学校

Bグループ (ALT名:)

学校名	学級数						学級合計	各学年時数						時数合計	必要なコマ数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小1年中1年	小2年中2年	小3年中3年	小4年	小5年	小6年		
相良中学校	4	4	4				12	140	140	140				420	12
牧之原小学校	1	1	1	1	1	2	7	5	5	35	35	70	140	290	9
牧之原中学校	1	1	1				3	35	35	35				105	3
計	6	6	6	1	1	2	22	180	180	210	35	70	140	815	24

週時程

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	牧之原小学校1	相良中学校1	牧之原小学校6	牧之原中学校1	相良中学校7
2	牧之原小学校2	相良中学校2	牧之原小学校7	牧之原中学校2	相良中学校8
3	牧之原小学校3	相良中学校3	牧之原小学校8	牧之原中学校3	相良中学校9
4	牧之原小学校4	相良中学校4	牧之原小学校9	牧之原中学校4	相良中学校10
5	牧之原小学校5	相良中学校5	牧之原小学校10	牧之原小学校11	相良中学校11
6		相良中学校6			相良中学校12
勤務場所	牧之原小学校	相良中学校	牧之原小学校	牧之原中学校 牧之原小学校	相良中学校

Cグループ (ALT名:)

学校名	学級数						学級合計	各学年時数						時数合計	必要なコマ数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小1年中1年	小2年中2年	小3年中3年	小4年	小5年	小6年		
細江小学校	2	2	2	2	2	3	13	10	10	70	70	140	210	510	15
勝間田小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
計	3	3	3	3	3	4	19	15	15	105	105	210	280	730	22

週時程

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	細江小学校1	細江小学校6	勝間田小学校1	細江小学校13	勝間田小学校5
2	細江小学校2	細江小学校7	勝間田小学校2	細江小学校14	勝間田小学校6
3	細江小学校3	細江小学校8	勝間田小学校3	細江小学校15	勝間田小学校7
4	細江小学校4	細江小学校9	勝間田小学校4	細江小学校16	勝間田小学校8
5	細江小学校5	細江小学校10	細江小学校12	細江小学校17	勝間田小学校9
6		細江小学校11		細江小学校18	
勤務場所	細江小学校	細江小学校	細江小学校	細江小学校	勝間田小学校

Dグループ (ALT名:)

学校名	学級数						学級合計	各学年時数						時数合計	必要なコマ数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小1年中1年	小2年中2年	小3年中3年	小4年	小5年	小6年		
菅山小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
萩間小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
地頭方小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
計	3	3	3	3	3	3	18	15	15	105	105	210	210	660	21

週時程

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	菅山小学校1	菅山小学校5	地頭方小学校1	萩間小学校4	地頭方小学校6
2	菅山小学校2	菅山小学校6	地頭方小学校2	萩間小学校5	地頭方小学校7
3	菅山小学校3	菅山小学校7	地頭方小学校3	萩間小学校6	地頭方小学校8
4	菅山小学校4	菅山小学校8	地頭方小学校4	萩間小学校7	地頭方小学校9
5	萩間小学校1	萩間小学校2	地頭方小学校5	菅山小学校9	地頭方小学校10
6		萩間小学校3		菅山小学校10	地頭方小学校11
勤務場所	菅山小学校 萩間小学校	菅山小学校 萩間小学校	地頭方小学校	萩間小学校 菅山小学校	勝間田小学校

Eグループ (ALT名:)

学校名	学級数						学級合計	各学年時数						時数合計	必要なコマ数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小1年中1年	小2年中2年	小3年中3年	小4年	小5年	小6年		
坂部小学校	1	1	1	1	1	1	6	5	5	35	35	70	70	220	7
榛原中学校	5	5	5				15	175	175	175				525	15
計	6	6	6	1	1	1	21	180	180	210	35	70	70	745	22

週時程

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	榛原中学校1	坂部小学校1	榛原中学校6	榛原中学校11	榛原中学校14
2	榛原中学校2	坂部小学校2	榛原中学校7	榛原中学校12	榛原中学校15
3	榛原中学校3	坂部小学校3	榛原中学校8	榛原中学校13	榛原中学校16
4	榛原中学校4	坂部小学校4	榛原中学校9	坂部小学校7	榛原中学校17
5	榛原中学校5	坂部小学校5	榛原中学校10	坂部小学校8	榛原中学校18
6		坂部小学校6		坂部小学校9	榛原中学校19
勤務場所	榛原中学校	坂部小学校	榛原中学校	榛原中学校 坂部小学校	榛原中学校